

## 西尾市水道ビジョン（案）パブリックコメント結果

- |            |   |
|------------|---|
| 1. 意見募集期間  | 令和5年1月18日（水）から令和5年2月17日（金）まで                                  |
| 2. 閲覧場所    | 市ホームページ、市役所行政情報コーナー、上下水道経営課、各支所、各ふれあいセンター（幡豆ふれあいセンター除く）、幡豆公民館 |
| 3. 意見の提出方法 | 直接、郵送、ファクスまたは電子メール  |
| 4. 意見の提出者数 | 1名（1件）  |
| 5. 意見の反映   | 無し  |

| NO | いただいた意見  | 市の考え方  |
|----|--|--|
| 1  | <p>いつも私たち市民のために働いていただき、ありがとうございます。西尾市水道ビジョンの意見公募がありましたので、担当課でも考えられていると思いますが少しでも思いを述べさせていただきたいと思います。</p> <p>1 老朽施設・設備は計画的に更新をお願いします。<br/>よろしくをお願いします。</p> <p>2 費用も計画的な対応をお願いします。<br/>施設・設備の更新は大きなお金が必要だと思います。しかし、上下水道は命・生活に欠かせない大切なものです。やっていただかなくてはなりません。費用については、原則、上下水道料金だと思います。ただ、更新時期に突然上げられると困ります。積み立ててもいいと思います。今からでも更新費用を上乗せした上下水道料金の制</p> | <p>水道管路は延長も長く、また施設なども大規模なものが多いことから、これらの更新は計画的に行っていかなければならず、かつ安定した財源が必要となります。この3月から西尾市上下水道事業審議会が開催されますので、これらのことを十分に説明し、検討審議してまいります。</p> |

度にさせていただいてもいいと思います。(市民の皆さんへの説明はもちろん必要ですが)10年先、20年先を見通して対策をお願いします。

担当課としてすでに対策は講じていただいているかと思いますが、思ったことを書かせていただきました。水道の蛇口をひねると水が出たり、トイレの水を流したりできるのは当たり前のように思っています。皆さんの汗があつての「当たり前」だと感謝しております。今後ともよろしくをお願いします。